

「雇用管理責任者」を選任しませんか?

雇用管理責任者とは

介護事業者の魅力ある職場づくりのために、介護労働者の雇用管理の改善、相談対応、その他雇用管理の改善等に関する管理業務を担当。労働者の身体的・精神的負担を軽減する取り組みを推進・管理します。

<介護分野で雇用管理責任者が担う業務例>

- ・労働者の適切な配置・賃金・評価等の処遇改善・人材育成
- ・メンタルヘルス対策・労働者の相談体制の整備・ICTやロボット等の活用による業務効率化など

<介護労働者雇用管理責任者講習>

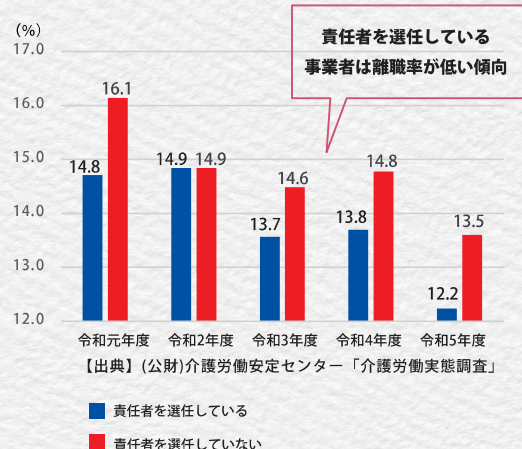
厚生労働省は、雇用責任管理者となる方などを対象に、雇用管理の基礎知識、最新の労働法規などを学ぶ講習を無料で実施しています。

雇用管理責任者の選任の意義

雇用管理責任者を選任してる事業所は、

- ・選任していない事業所に比べて離職率が低い傾向にあります。
- ・賃金等の労働条件の改善や人材育成など、従業員の早期離職防止や定着促進に積極的に取り組んでいるケースが多いです。
- ・従業員が抱える悩みや不安などに対応することができるため、良好な人間関係や働きやすい職場づくりに役立ちます。

介護事業所の離職率

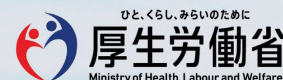


介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 あなたの事業所を魅力ある職場へ

／ 雇用管理制度の充実・構築支援を希望する ／

介護事業所を募集

雇用管理改善のプロフェッショナルが直接支援!!



制度の
充実

離職
防止

人材
定着

介護
人材確保



お問い合わせ先：滋賀県 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事務局

事業受託会社：株式会社タスクールPlus

住所：滋賀県大津市中央3-1-8 大津第一生命ビルディング4階

TEL:080-1477-6195

事業委託会社 株式会社タスクール Plus

TEL:080-1477-6195

支援・参加をご希望の方は上記よりお電話でお申込みください。(相談内容は裏面を参照ください)